

議 会 報 告

令和6年第4回定例会

令和6年伊万里市議会第4回定例会が、12月2日から18日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案9件、一般議案7件、予算議案6件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。

審議の結果、提出議案22件は原案のとおり可決、同意されました。
主な内容は次のとおりです。

条例議案

- 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 人事院勧告等に基づく佐賀県の特別職の職員の取扱いに準じ、特別職の職員、市議会議員の期末手当の額を増額するために改正したものです。
- 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

県の一般職の職員の取扱いに準じ、職員の給料、期末手当及び勤勉手当の額を増額するために改正したものです。

■市立学校設置条例等の一部を改正する条例
東山代小学校、東山代コミュニティセンター、東山代出張所の位置を変更するため関係する3条例を改正したものです。

■コミュニティセンター設置条例の一部を改正する条例
コミュニティセンターの使用料の額を改定するために改正したものです。

一般議案

- 消防団条例の一部を改正する条例
消防団員の定員を変更するとともに、資格要件を整理するために改正したものです。

工事請負契約の締結

令和6年度及び令和7年度の2か年の継続事業として施工する浦分地区浸水対策事業浦分排水機場揚排水ポンプ設備工事の請負契約を締結したものです。

工事請負契約締結の変更

雨水ポンプ場更新事業松島雨水ポンプ場機械設備更新工事の請負契約について、請負金額を変更したものです。

指定管理者の指定

指定管理者制度により管理を行う公の施設のうち、令和6年度末で指定期間が満了する伊万里休日・夜間急患医療センターについて、新たに指定管理者を指定したものです。

路線の認定

富士町15号線ほか1路線を市道に認定するものです。

- 伊万里・有田地区定住自立圏形成協定締結の変更

伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョンの改定に合わせて、伊万里・有田地区定住自立圏形成協定を変更したものです。

教育委員会教育長の任命

教育長 松本定氏の任期が令和6年12月31日で満了することに伴い、同氏を再任したものです。

予算議案

令和6年度一般会計補正予算（第6号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ12億9155万1000円を追加し、補正後の予算総額は372億9352万6000円となりました。

※歳出補正の主なもの

- ▽自治公民館新改築支援事業 46万円
- ▽障がい者（児）介護・訓練等給付事業 1億5423万円
- ▽ため池整備事業 4500万円
- ▽伊万里・有田焼伝統的工芸品産業振興事業（伊万里鍋島焼伝統産業振興事業費補

助金） 720万円

▽急傾斜地整備事業 309万円

▽消防団施設整備支援事業 60万円

▽教育振興奨励基金（給食費補助財源確保分） 9800万円

▽土木施設災害復旧事業（補助・現年） 9780万円

▽水道事業繰出金 5177万円

一般市政に対する質問

市政に関する諸問題について、11人の議員から25項目の質問がありました。



市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します

市指定ごみ袋で、あなたの会社や団体を宣伝しませんか。

掲載物

令和7年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用(大)』約150万枚(予定)

提出規格

1枚が縦6^{センチ}×横36^{センチ}、青色1色刷り

募集枚数 3枚

※応募は原則1枚です(応募数が少ない場合は、2枚以上の掲載も可能です)。

※応募多数の場合は、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。

掲載料(年額)

1枚当たり10万円

掲載(店頭販売)開始時期

9月(予定)



応募方法

市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。

※要領と応募用紙は、問合先にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。↓



※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。

募集期限 2月28日(金)

応募・問合先

環境政策課リサイクル推進係
☎23-2145

ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる場合があります

1月末に、対象であると思込まれる人に『ジェネリック医薬品に関するお知らせ』を郵送します。

これは、現在服用している薬をジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して、知らせているものです。

通知の対象者

令和6年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上の自己負担額の軽減が見込まれる人

通知の記載内容

薬にかかった金額のみを表示しています。実際の支払額には、技術料や管理料などの費用が加算されます。

※通知は、ジェネリック医薬品への切り替えを強制するものではありません。

問合先

▽市民課年金保険係

☎23-2153

▽佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係

☎0952-64-8476



■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れたあとに、製造・販売される医薬品です。

先発医薬品と同等の有効性や品質を持つ低価格の医薬品ですが、全く同一ではありません。

ジェネリック医薬品を希望する場合、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。

■ジェネリック医薬品使用のメリット

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けている医療費を抑えることができます。

コミュニティ助成事業を活用しました

一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を活用して、東山代町福住区と山代町東分区の屋外放送設備の一部が整備されました。

コミュニティ助成事業は、宝くじの収入を財源とする社会貢献広報事業で、住民の自主的なコミュニティ活動の推進を図るものです。

今回の整備で、住民がより快適な環境で地区情報取得できるようにするため、活発なコミュニティ活動が期待されます。

問合先 まちづくり課まちづくり推進係

☎23-2114



↑東分区の屋外放送設備の一部



↑福住区の屋外放送設備の一部



高額医療・高額介護合算療養費制度

2月下旬に、支給対象者に『高額医療・高額介護合算療養費制度』の通知を郵送しています。

令和6年8月1日から2年を過ぎると申請できないため、早めに手続きを行ってください。

●申請受付場所 市民課

●問合せ

▽国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人
市民課年金保険係

(☎2312153)

▽国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人
長寿社会課介護給付係

(☎2312154)

■高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、令和5年8月1日～令和6年7月31日に支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※自己負担額が**基準額+500円**を超える場合に、【自己負担額-基準額】を支給します。

基準額は、所得によって異なります。下記の表で確認してください。

◆次のいずれかに該当する人は、支給対象となることを通知できない場合があります。

令和5年8月1日～令和6年7月31日の間に、

▷市町を越える転居をした人

▷ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人（75歳の年齢到達者など）

※被用者保険（国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険）に加入している人には、通知は届きません。

※具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。

【後期高齢者医療制度の世帯、または、国民健康保険・被用者保険で70～74歳の人がある世帯】

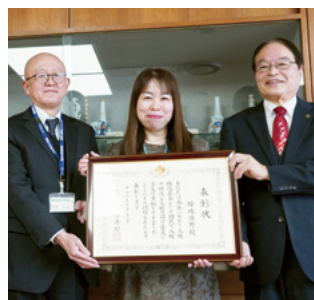
課税区分	所得区分	負担割合	基準額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ (課税所得690万円以上)	3割	212万円
	現役並み所得者Ⅱ (課税所得380万円以上)		141万円
	現役並み所得者Ⅰ (課税所得145万円以上)		67万円
	一般	2割	56万円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ(※1)	または	31万円
	低所得Ⅰ(※2)	1割	19万円

※1『低所得Ⅱ』 世帯員全員が住民税非課税の世帯

※2『低所得Ⅰ』 低所得者Ⅱのうち、世帯員全員の所得が一定基準以下の世帯（年金収入80万円以下など）

【国民健康保険・被用者保険で70歳未満の人がある世帯】

基礎控除後の総所得金額	基準額
901万円超	212万円
600万円超901万円以下	141万円
210万円超600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円



↑伝達を受けた福地さん(中央)と伝達した松尾支局長(左)

12月19日、人権擁護委員の福地佳野さん（波多津町）が、市で初めてとなる人権擁護委員法務大臣表彰を受賞し、その伝達を受けるために市役所を訪れました。福地さんは、東京都で行われた表彰式で法務大臣から表彰状を授与されるはずでしたが出席できず、この日に佐賀地方務局伊万里支局の松尾保彦支局長から表彰状を受け取りました。今回の表彰は、人権擁護委員の活動などを通し、顕著な功績や貢献をした団体や個人を表彰したもので、福地さんは、平成25年から人権擁護委員として活動していて、人権に関する相談対応や啓発活動、子どもたちへの人権教室などに取り組んできたほか、現在も伊万里人権擁護委員協議会の事務局長などを務めています。

人権擁護委員 法務大臣表彰伝達

コミュニティセンターの使用料を改定します

3月1日(土)の申請分から、コミュニティセンターの使用料が変わります。

●改定の内容

料金の形態が、これまで『最初の4時間まで』だったものを『1時間につき』に改定
※市外に拠点を置く団体の使用料は5割加算になります。

●問合せ先

まちづくり課まちづくり推進係
☎23・2114

【改定前】

使用団体等	使用形態	講堂	研修室、和室、調理室
任意の団体等の研修活動	最初の4時間まで	1,100円	880円
	4時間を超過して1時間につき	270円	220円
その他の団体	最初の4時間まで	3,300円	2,200円
	4時間を超過して1時間につき	820円	550円

【改定後】

使用団体等	使用形態	講堂	研修室、和室、調理室
任意の団体等の研修活動	1時間につき	270円	220円
その他の団体	1時間につき	820円	550円

※市外に拠点を置く団体は、5割加算した金額になります。
※使用料に10円未満の端数が生じたときは、切り捨てた金額になります。

■改定後の使用料の計算例

▷市内に拠点を置く任意の団体が講堂を1時間使用した場合
270円×1時間=270円

▷市外に拠点を置く団体が研修室を1時間使用した場合
550円×1時間×1.5=820円

※10円未満は切り捨てます。

児童手当の届出は済んでいますか

児童手当の制度改正で、令和6年10月から対象者が拡充されています。次に当てはまる人で、まだ手続きをしていない場合は、期限内に忘れずに手続きを行ってください。

●申請期限 2月28日(金)

●認定請求が必要な対象者

▽高校生年代(平成18年4月2日〜平成21年4月1日生まれ)のみの児童を養育している人
▽所得上限額超過のため支給を受けていなかった人
▽他市町に児童の住民登録があるなど、伊万里市に児童の児童手当の登録がない人 など

●額改定請求が必要な対象者

▽生計費の負担をしている大学生年代(平成14年4月2日〜平成18年4月1日生まれ)の子を含めて児童が3人以上いるなど、新たに多子加算の算定対象となる子がいる人など
※公務員の人は、職場に尋ねてください。

※制度改正の内容は、市ホームページで確認してください。

●問合せ先 子育て支援課

☎23・2310

20代女子が

限界集落川内野に移住してみた



地域おこし協力隊活動レポート⑮

こんにちは相木です！
秋に紅葉した1000本のコキアを見るために、市内外から多くの人が川内野を訪れてました。

今回のコキアは、地域の皆さんによる丁寧なお世話のおかげで、虫や風による影響をほとんど受けずに、例年よりも大きく迫力のあるコキアが育ちました。

コキアの良いところは、紅葉後も楽しめるところです。コキアは別名『ほうき草』とも言われていて、枯れたコキアを刈り取り、種をとり、柄を付けると立派な『ほうき』が完成。コキアのほうきは、軽くてとっても掃きやすいので私も愛用しています。

今回は『コキアでほうきづくりワークショップ』を開催します！
前回のワークショップは参加者から大好評でした。ぜひ参加してみませんか。手作りするとなおさら思わず掃除したくなるようなコキアのほうきを一緒に作りましょう！
ワークショップの情報は、インスタグラムやフェイスブックで確認してください！



フェイスブック



インスタグラム



枯れたコキア



紅葉したコキア

3市町広域連携企画!

有田町・伊万里市・武雄市の
イベントをお届け!

有田町

第21回有田雛のやきものまつり

日時/2月8日(土)~3月9日(日)

会場/有田町内各所

内容/磁器製雛人形の展示、販売や期間限定の飲食メニューなど。着物でまち歩きもいかがですか?(要予約)



詳しくは

▲ホームページ
有田観光協会
☎0955-43-2121

伊万里市

第22回 伊万里梅まつり

日時/2月16日(日) 9:45~15:00

場所/伊万里梅園「藤ノ尾」

内容/保育園児やエイサー隊によるステージイベントのほか、梅の加工品の販売やキッチンカーなども出店!県内最大規模の梅園で、花の香りを楽しみつつ散歩してみませんか。



詳しくは

▲ホームページ
農業振興課農政企画係
☎0955-23-2557

武雄市

第68回 観梅スケッチ大会

日時/3月2日(日) 9:00~15:00 ※雨天中止

場所/御船が丘梅林

内容/梅の花に囲まれてのスケッチ大会に参加しませんか。参加費は無料でどなたでも参加いただけます。お気に入りのスポットを見つけ、梅林を思い思いに描きませんか。

※画用紙は当日無料配布
※絵具や画板、レジャーシート等は各自ご持参ください
※園児、低学年生の参加は保護者の同伴が必要です

詳しくは

武雄市青年団体連絡協議会(担当:樋渡)
☎090-1929-6566自治会等地縁による団体功労者
総務大臣表彰伝達式を開催

12月16日、梅崎淳さん(相生町区長)が、令和6年度自治会等地縁による団体功労者総務大臣表彰の伝達を受けるために市役所を訪れました。

今回の表彰は、長年にわたり自治会の代表者として、地域的な共同活動を通じて良好な地域社会の維持および形成について顕著な功績があったと認められ、表彰されたものです。

梅崎さんは「先輩たちがやってきたことを引き継いで、20年以上区長を務めてい



↑伝達を受けた梅崎さん(右)

名村情報システム株式会社が
教育振興奨励のために寄付

12月17日、名村情報システム株式会社が、市に100万円を寄付しました。

同社は、平成31年2月に伊万里市ビジネス支援オフィス「パンリビル」に入居し、ソフトウェアの開発などの事業に加え、市内の小中学校のデジタル端末の設定業務や保育業務支援システム機器の導入などを手がけています。

この日、市役所を訪れた嶋崎徹夫代表取締役は「昨年、同社の創業40周年を迎えたことをきっかけに寄付を始めたが、



↑嶋崎代表取締役(右)

子どもへの支援は続けていくことが大切だと考え、今年も寄付を行った。伊万里の子どもたちには、生き生きと成長してほしい」と話しました。

今回の寄付は、学校備品の充実など、教育振興奨励のために活用されます。

ご寄付
ありがとうございました
次の方からご寄付をいただきます。

厚くお礼申し上げます。
※12月1日~31日受付分
(敬称略、希望者のみ掲載)

▼デジタルサイネージ 1台
株式会社朝日興産 (二里町)

《教育振興奨励基金》
▼10万円
伊万里有田地区消防設備等保守協会(立花町)
非公表

▼高瀬サチ子(脇田町)
100万円
名村情報システム株式会社(東京都)

▼は篤志寄付、●は香典返しです。